

# 規制改革会議 第20回投資促進等WG提出資料

平成28年3月15日  
国土交通省自動車局

# 自動車の登録制度の概要

## 根拠

道路運送車両法

第4条・・・運行の用に供するためには、自動車の登録が必要

第5条・・・所有権の公証のためには、自動車の登録が必要

## 登録の対象

乗用車、バス、トラック、大型車等（軽自動車、二輪車除く）

## 登録の主な要件

- －当該自動車の所有権を有していると認められること
- －国の定める安全・環境基準（保安基準）に適合すると認められること 等

## 登録制度の目的・効果

### ○国民の財産権の保護の機能

全国的に移動・流通する国民の財産の保護、自動車の取引の公正・安定性を確保するための所有権の公証を行い、登録を受けることで、第三者に対抗することができる。

### ○国民の安全確保・環境保全を担保する機能

自動車の保安基準適合性の確保を登録の要件とすることにより、安全確保・環境保全を担保したうえで運行の用に供することができる。

### ○各種の国の行政事務の執行を担保する機能

自動車登録情報の提供を通じて犯罪捜査、徴税、不正輸出防止、リサイクル等自動車に係る各種国の行政事務の円滑な執行を担保する。

## 登録の要件

◆自動車公道を走行するためには、運輸支局等において自動車の“登録”を行う必要（道路運送車両法第4条）

未登録の車



### 検査

・安全性  
・環境保全  
の基準を満たしている

自動車重量税  
が納付されて  
いる

車両保管場所  
が確保されて  
いる

自動車損害賠償責任  
保険契約が締結され  
ている

所有権を有している

登録



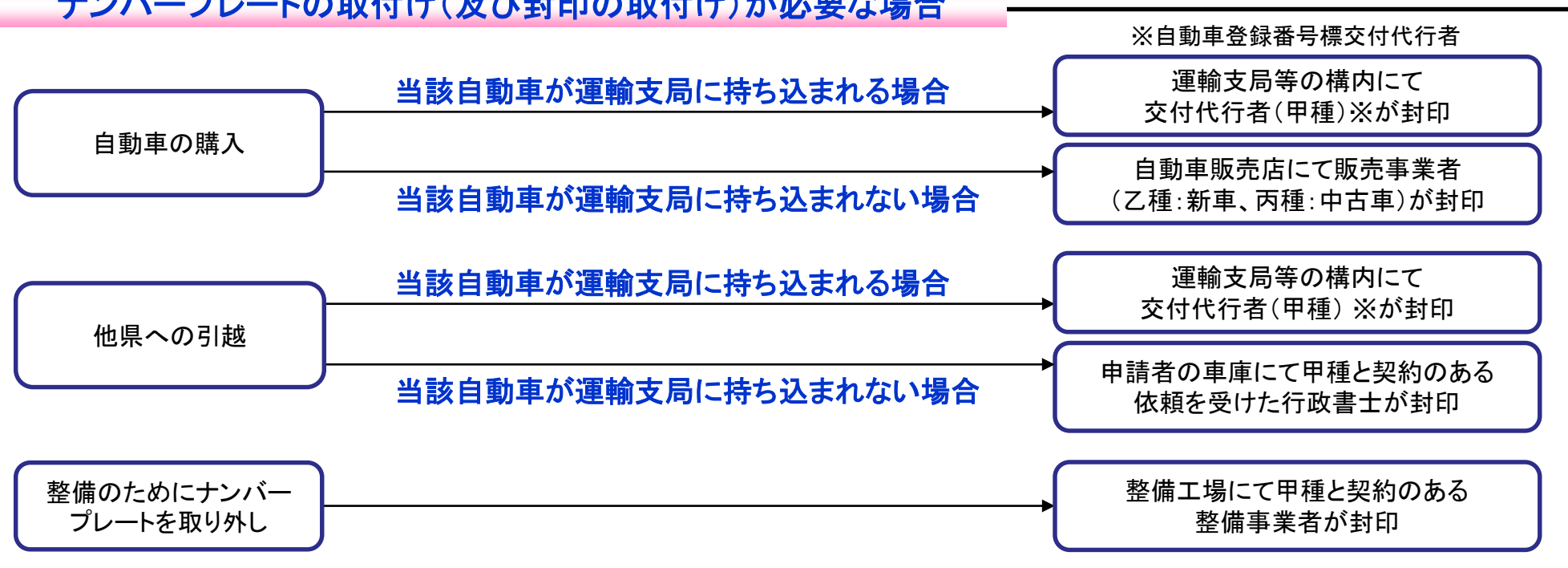
## 登録の主な効果と役割

- 運行の用に供することができる
- 所有権の保護
- 各種行政事務の執行の基盤

登録された番号と車の同一性を確認し、ナンバープレートを取付け、封印

- 封印制度は、登録された自動車と交付されたナンバープレートの対応の真正を確認し、ナンバープレートの不正な取外しを防止することを目的としている。
- 封印は、自動車検査証に記載された自動車登録番号及び車台番号と、ナンバープレートに記載された自動車登録番号及び登録を受けた自動車の車台番号が同一であることを確認した上で、取り付けることとしている。
- 封印は、ユーザー等が封印の取付けのために自動車を移動させる必要がないよう、運輸支局等のほか、自動車販売店、整備工場等において取り付けることができる。

## ナンバープレートの取付け(及び封印の取付け)が必要な場合



○封印は、取り外そうとした場合に形跡が残ることから、登録自動車と軽自動車の盗難件数を比較した場合、封印がある登録自動車の方が盗難件数が少ない。

ナンバープレートの不正な取外しを防止するため、封印を取り外そうとした場合、その形跡が必ず残るよう、押しボタン式で自己破壊用の切込みが設けられている。



盗難件数の比較(直近10年間の平均)

コンパクトカー(封印あり)

23.7 件/月

軽自動車(封印なし)

71.8 件/月

盗難件数 約3倍

コンパクトカー: 排気量が1.5リットル以下のもの

○登録自動車と軽自動車は、規格の違いに由来して財産的価値が異なり、多くの制度において取扱いが異なっている。

	登録乗用車			軽乗用車
規格(排気量、長さ×幅×高さ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2.00L以下、4.7m×1.7m×2.0m以下(小型)</li> <li>• 12.0m×2.5m×3.8m以下(普通)</li> </ul>			0.660L以下、3.4m×1.48m×2m以下
登録制度	有り			無し
封印	有り			無し
抵当権の設定	可			不可
平均車両購入価格	乗用車	トラック	路線バス	軽自動車 123.2万円
	253.4万円	1,360万円	2,469万円	
税制				
自動車税	34,500円(1,500ccクラス)			7,200円(平成28年4月以降10,800円)
自動車重量税	24,600円(1,500ccクラス)			6,600円
自動車取得税	3%			2%
保管場所の確保	自動車の登録にあたって警察署長の交付する自動車保管場所証明書が必要			自動車を運行の用に供しようとするときは、警察署長へ自動車の保管場所を届出

登録自動車と軽自動車の規格の違い

## 小型自動車



## 普通自動車



## 軽自動車



## 提案に対する国土交通省の考え方

○ 以上のとおり、自動車の封印は所有権の公証において重要な役割を果たしており、また、盗難防止にも効果があることから、提案にある自動車の封印の廃止は困難である。